

(別紙2)

令和8年度「高齢者住まい・生活支援伴走支援プロジェクト」募集要領

1. 募集の趣旨

高齢単身世帯の増加、持ち家率の低下等により、都市部を中心に住宅確保が困難な高齢者に対する支援ニーズが高まることが想定されています。

高齢者の住まい支援に対しては、平成29年より、地域支援事業交付金を活用して自治体が行き組むことができることとしており（高齢者の安心な住まいの確保に資する事業）、令和6年には、改正住宅セーフティネット法が成立したことを踏まえ、取組の具体的な例示や居住支援法人等への委託が可能である旨を明確にするなどの実施要綱の見直しを行いました。

一方、地域支援事業等により、住まい支援の取組を実施している自治体の数は十分とは言えず、その理由として、取組の実施にあたり、自治体内（住宅部局と福祉部局等）の調整や社会福祉法人・不動産業者等との調整など、関係者が多岐にわたること等から検討が進まないとの意見もいただいているところです。

このため、本事業では有識者や厚生労働省職員等を派遣し、「高齢者の住まいの確保と生活支援を行う事業（いわゆる居住支援）」の実施に至る前の検討段階における助言や関係者との調整等を行い、地域の居住支援体制の構築や事業実施に向けた伴走支援を行っていくものです。

2. プロジェクトの応募概要

○ 応募主体：下記のいずれか

① 市区町村

- ※ 福祉部局又は住宅部局のいずれか一方でも連名でも応募可能
- ※ 法人（社会福祉法人等）、都道府県、近隣市町村との連名も可能

② 法人（社会福祉法人・居住支援法人等）

- ※ 法人応募の場合、市区町村と連名で応募すること。

○ 支援内容

- ・ 有識者、厚生労働省職員、国土交通省職員等の現地派遣（勉強会等の企画支援と講師、関係者との調整等）
- ・ 課題の相談及びアドバイス
- ・ 関連制度や他の取組事例等の情報提供

- ・ 第一線で活動されている実務者・行政職員等の紹介
- ※ なお、本プロジェクトの事務局運営は外部事業者に委託予定です。
- ※ オンラインと対面を併用して支援いたします。

○ 支援の期間

令和8年7月頃～令和9年3月（予定）

○ 本事業の取組成果の例

- ・ 行政と住宅・福祉関係者による連携体制の構築
- ・ 高齢者等の住まい相談体制づくり
- ・ 見守りや死後事務等の居住支援の資源開発
- ・ 市町村居住支援協議会の設立 他

(留意事項)

- ※ 高齢者の住まいの確保と生活支援の取組は、地域の関係者による主体性・合意が重要であり、本プロジェクトにより、こうした取組を進めるための関係者間の調整等を一層促進することがねらいです。
- ※ 本プロジェクトに資金面の支援は含まれていません。高齢者の住まいの確保と生活支援の取組を実施するための費用については、地域支援事業の活用等をご検討ください。
- ※ 応募の際には、今後働きかけをする場合を含め、連携する団体名とその役割を可能な限り明記すること。
- ※ 選定団体については、厚生労働省が開催するセミナー等において、発表等をお願いする場合がございます。
- ※ 本プロジェクト運営事務局等の外部委託手続スケジュールにより、支援の開始が前後する可能性があります。
- ※ 団体が取り組む予定の支援対象に、高齢者が含まれていることが必須です。
- ※ 昨年度までの伴走支援プロジェクトの支援・進捗状況をまとめたパンフレットを添付するので、適宜参考にしてください。

- 令和7年度高齢者住まい・生活支援伴走支援パンフレット
(地域における居住支援の実現に向けた多様なアプローチ)

URL : <https://www.mhlw.go.jp/content/001690915.pdf>

- 令和6年度高齢者住まい・生活支援伴走支援パンフレット
(地域における居住支援の実現に向けた多様なアプローチ)

URL : <https://www.mhlw.go.jp/content/001483659.pdf>

- 令和5年度高齢者住まい・生活支援伴走事業パンフレット
(地域における居住支援の実現に向けた多様なアプローチ)

URL : <https://www.mhlw.go.jp/content/001245551.pdf>

- 令和4年度高齢者住まい・生活支援伴走事業パンフレット
(地域における居住支援の実現に向けた多様なアプローチ)

URL : <https://www.mhlw.go.jp/content/001090730.pdf>

- 令和3年度高齢者住まい・生活支援伴走事業パンフレット
(地域における居住支援の実現に向けた多様なアプローチ)

URL : <https://www.mhlw.go.jp/content/000934597.pdf>

3. 応募の手続き

○ 募集期間

令和8年5月11日(月)～令和8年6月12日(金) 中必着

○ 提出先・方法

自治体向け、法人向けそれぞれの応募用紙に記載のうえ、募集期間中に下記の担当部局へ、電子メールにて提出すること。なお、法人向けについては法人から当省へ直接提出させるのではなく、各自治体において一度とりまとめた上、自治体及び法人の連名にて提出すること。

※ 提出時のメールの件名は、

【提出】●●県○○市(所在の都道府県・市町村名) 伴走支援プロジェクト
とすること。

※ 応募用紙のファイル名も同様に、「●●県○○市」とすること。

<提出先>

厚生労働省老健局高齢者支援課高齢者居住支援係

E-mail:kourei-juutaku@mhlw.go.jp

4. 事業の選定

- ・地域特性や選定により見込まれる効果などを踏まえ、最大10団体程度を想定
- ・令和8年6月中～下旬に選定結果をメールにて連絡する予定

※ 選定に先立って、追加の聞き取りを実施する可能性があります。

※ 選定されなかった場合にも、提出頂いた応募内容は、必要な範囲で関係省庁や有識者と共有させて頂き、応募者を含めた高齢者の住まいの確保と生活支援に取り組む

方々の支援に役立たせて頂きます。

5. 問い合わせ先

厚生労働省老健局高齢者支援課高齢者居住支援係 日方、落合、舛井、鷺

E-mail:kourei-juutaku@mhlw.go.jp

電話 03-5253-1111 (内線：3976, 3981)

※ 可能な限りメールにてお問い合わせ願います。